

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	千葉県
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載) ○指定の有無 有・無 ○指定の内容
--

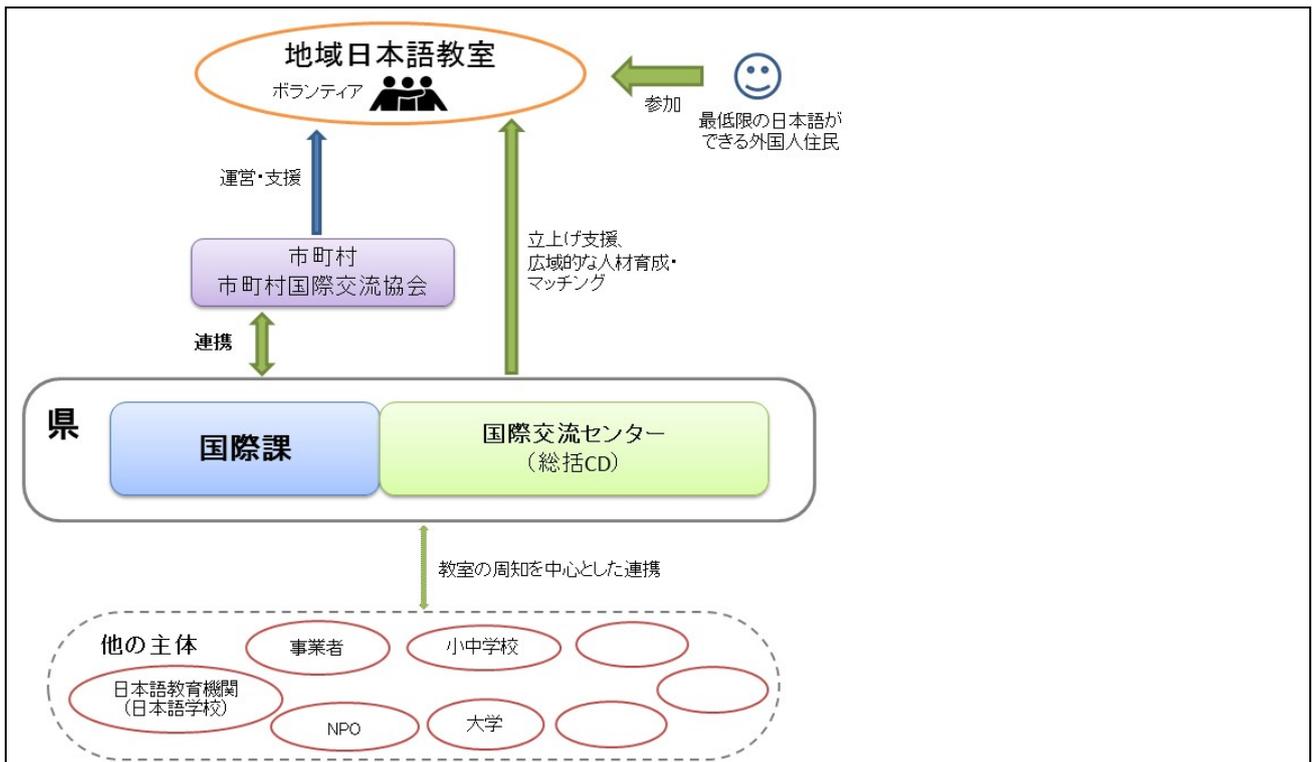
②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)
--

2 事業の概要

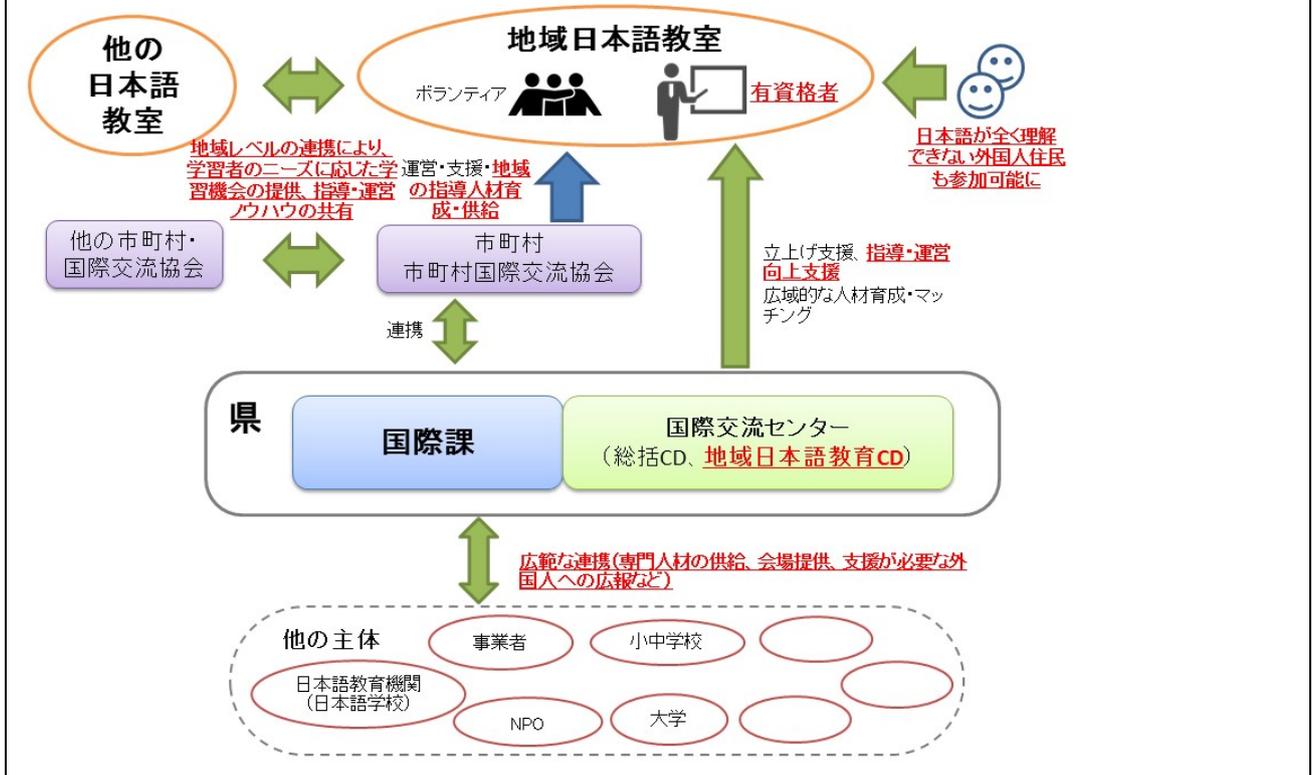
(1) 全体概要

①事業の名称	地域日本語教育推進事業
②目的等	
1 目的 日本語を母語としない全ての県民が各自のニーズに応じた日本語教育を受けることができる環境を整備するとともに、地域の日本語教育に関わる県、市町村、千葉県国際交流センター・市町村国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、事業者、県民が連携・協働してそれぞれの責任・役割を果たす体制づくりを推進すること。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像 【現在の状況：図示も可】 令和3年度の事業により関係者間の連携体制の構築に進展はあったが、いまだに途上である。特に、他の主体との連携は教室や行事の情報共有程度にとどまる。	



【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

令和3年度に構築を始めた体制を強固にする。また、日本語が全く理解できない外国人への基礎日本語教育には専門的知見を持った者が必要であるとの課題が浮かび上がっており、有資格者も教室に配置される形態を目指す。



(2) 令和4年度事業の概要

①事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	<p>前年度については、総括コーディネーターを1名配置し、2回の総合調整会議を行い、実施事業について意見を聴取すると共に、事業展開について議論を行った。</p> <p>また、日本語学習支援者研修については、NPO法人CINGAによる「日本語学習支援者研修プログラム普及事業」の活用により、「生活者としての外国人」への支援者を育成するのに適した内容の講座を開催し、合計約100名が受講した。</p> <p>空白地域の解消に向けた市町村、国際交流協会等へのヒアリングについては、新型コロナウイルスの感染拡大による移動制限等の影響もあり、当初の予定より減少したが、ヒアリングの結果、令和4年度に南房総市で県が支援し日本語教室の新規立ち上げを行う計画が具体化した。</p> <p>以上のことから、計画はおおむね順調に進捗していると判断している。</p>
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	<p>総括コーディネーターを配置し、市町村、国際交流協会等へのヒアリングや関係者ミーティング等を行ったところ、これまでの課題として把握していた、ボランティアの人材不足、教育の機会や情報アクセスの不足、関係者間の連携不足に加え、以下のような課題が浮かび上がった。</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人住民が持つ日本語教育の潜在的ニーズを市町村が把握していない。・コロナ禍で活動を休止している教室も多く、対応方法を事例として見せる必要がある。・対面型教室の立ち上げだけでは、特に過疎エリアに散住する外国人を全てカバーすることは非常に困難・基礎日本語教育までを専門的な日本語指導の知見を持たないボランティアに依存するのは負担が大きい。 <p>一方で、ウクライナからの避難民の日本語学習支援は本県にとって喫緊の課題となっている。</p> <p>政府が正式に避難民への支援策を発表する前から県内に滞在する避難民は増加し、令和4年3月31日時点で22人を数えていた。</p> <p>その後、県内の避難民数は4月25日の時点で37名、5月18日には60名と増加を続けており、年度内に300人程度に達すると試算している。</p> <p>避難民には日本語をほとんど解さない者も多く、周辺に頼れる身寄り等も少ない状況で安全安心な生活を過ごすためには日本語の習得が必要となっているが、避難民が滞在する自治体やその地域で活動している日本語教室からは、ゼロレベルからの日本語教育の実施は困難であるとし県に支援を求める声が出ている。</p>
④令和4年度の目標	<p>令和4年度については、③の課題を踏まえた上で、新たに地域日本語教育コーディネーターを設置し、日本語教室空白地域における教室立ち上げ支援や日本語教育人材の育成の継続、またICTを活用した教育の実施を進める。</p> <p>また、関係者間の連携体制をより強固にし、ネットワークを活かし課題解決を図る。</p>

ウクライナからの避難民への支援としては、避難民の中には基礎日本語教育に対応可能な日本語教室や、日本語学校等で学習する者もいるため、上記試算で300人程度とした避難民のうち1/3である100人に対し、本事業により日常生活に最低限必要なレベルの基礎日本語教育を実施する。

なお、この基礎日本語教育も地域日本語教育の体制整備事業の一環として行うものであるため、可能な限り地域の自治体や日本語教室と連携し、実施ノウハウが各実施地域での今後の体制整備に寄与することを目指す。

⑤令和4年度の主な取組内容

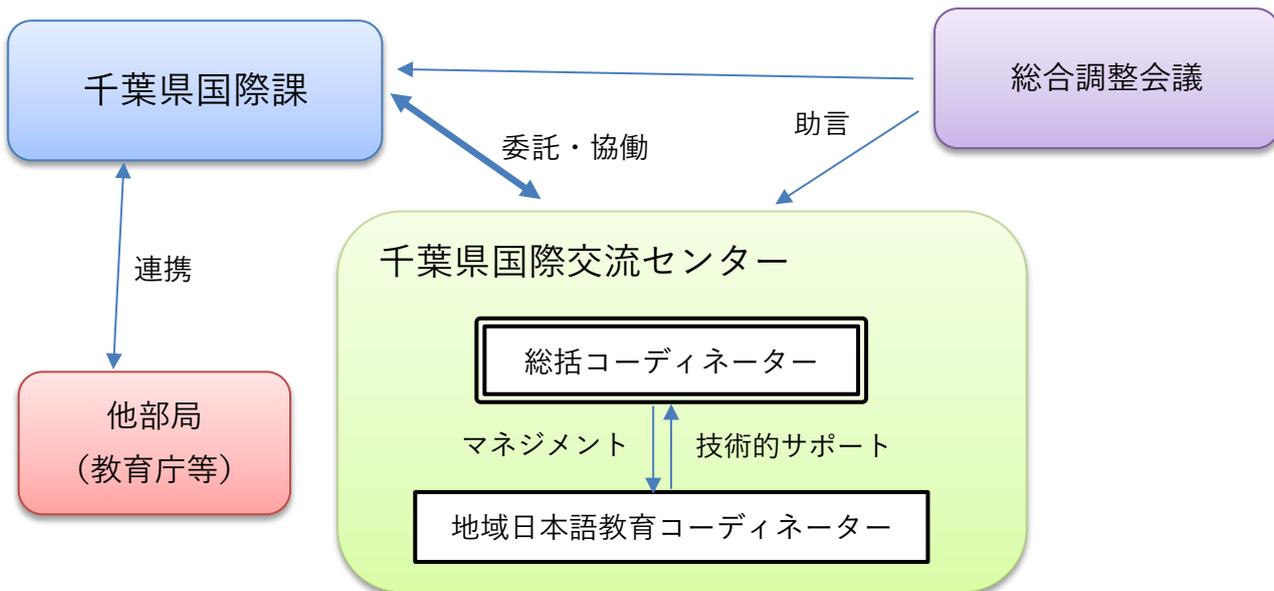
- ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターによる、主に空白地域における新規教室の立ち上げ支援
- ・オンラインによる地域日本語教室の実施
- ・日本語学習支援者研修の実施
- ・市町村が行う地域日本語教育の取組を支援する補助金の新設
- ・関係者ミーティングの開催
- ・ウクライナ避難民に対する基礎日本語教室の実施

3 事業の実施体制

(1) 実施体制 (図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)

本事業は、千葉県総合企画部国際課多文化共生推進班が事務局となって進めた。

事業の中核となる総括コーディネーターの設置や人材育成研修等は、本事業開始以前から自主事業で日本語教室関係者等との人的つながりを構築している千葉県国際交流センターに委託することとし、県と連携して事業を推進する体制を構えた。



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	工藤 弥生	千葉県国際交流センター	総括コーディネーター	事業の統括
2	浅井 尚美	同上	国際交流推進員	事業担当
3	漆畑 咲陽子	同上	国際交流推進員	事業担当 (令和5年1月まで)
4	油川 美和	同上	地域日本語教育コーディネーター	事業の技術的部分の担当
5	木村 洋志	千葉県国際課	課長	事務局の総括
6	嶋田 智佳恵	同上	多文化共生推進班長	事務局の運営総括
7	後藤 貞人	同上	副主査	事務局の運営

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の大部分を委託した（公財）ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センターが従来から保有していた市町村・市町村国際交流団体、地域日本語教室との連携関係はより強固なものとなった。 ・コーディネーターの設置により、相談を受けスムーズに支援・助言を行う体制が整えられた。 ・新規に教室を開設する市を学習支援者育成研修の対象に設定し、市や協会と連携して開催、教室への人材提供に活かした例もあった。 ・また、外国につながる生徒の進路ガイダンスに長年従事し、県内の外国人コミュニティの状況にも通じている大学教授を調整会議の委員や学習支援者育成研修の講師に招くことにより、今後の地域日本語教育のあり方に関する助言や大学の日本語教育に係る取組の情報を得ることが出来ている。 大学と今後事業の上でさらに連携をできないか、検討を進めている。 ・児童生徒への日本語教育を所管する県教育庁学習指導課とは、調整会議や教育庁主催の日本語指導担当者連絡協議会への双方向の出席、フォローアップ講座における教育庁の事業説明などを通して、以前よりも日本語教育施策に関する情報を共有し連携する体制ができています。
--

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	吉野 文	千葉大学大学院国際学術研究院	教授	多文化教育に関する専門的知見と、県事業関係者としての現場の視点の両方を併せた意見
2	萬浪 絵理	千葉市国際交流協	千葉市地域日本語総	政令市である千葉市との情報共

		会	括コーディネーター	有、国や他のNPOの事業に関する見識
3	伊藤 則子	南房総国際交流協会	日本語委員会委員長	新規に教室を立ち上げる市町村の現場からの意見
4	吉田 昌弘	八街市国際交流協会	会長	県支援で設置した教室の関係者として、活動の安定した継続に関する意見
5	工藤 弥生	千葉県国際交流センター	総括コーディネーター	事業の統括としての意見
6	油川 美和	千葉県国際交流センター	地域日本語教育コーディネーター	日本語教師経験、地域日本語教育コーディネーターとしての知見
7	鎌形 卓史	県教育庁学習指導課	指導主事	外国人児童生徒等への日本語教育に関する意見
8	嶋田 智佳恵	県国際課	多文化共生推進班長	県としての意見
9	後藤 真人	県国際課	副主査	県としての意見、事務局として運営総括
10				
11				
12				
13				
14				
15				

②実施結果

実施回数	2回
実施スケジュール	令和4年9月8日 令和5年2月7日
主な検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン日本語教室や地域日本語教育関係者ミーティングの内容検討（第1回） ・令和5年度の事業計画について（第1回） ・令和5年度の事業で工夫すること、意識すべき事等（第2回） ・令和5年度の調整会議について（構成員等）（第2回）

（取組②-1）総括コーディネーターの配置

委託契約に基づき（公財）ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センターの工藤弥生が任命され、地域日本語教育コーディネーターとの連携のもと以下の業務を実施した。

- ①地域日本語教育推進事業全体の総括、進行管理
- ②県全域の地域日本語教育の状況把握、日本語教室の立ち上げや運営に係る支援の企画・実施
- ③県内市町村、国際交流団体、日本語教育機関等の関係機関のネットワーク構築及び連携推進

- ④新たな日本語学習支援者となりうる人材の発掘、育成及びマッチング
- ⑤地域日本語教育コーディネーターを増員する場合に候補となりうる人材の発掘、育成
- ⑥県が主催する地域日本語教育に係る会議への参加、運営協力

(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】

委託契約に基づき(公財)ちば国際コンベンションビューローにより油川美和が任命され、県内全域を担当し、総括コーディネーターとの連携のもと以下の業務を実施した。

- ①県内の地域日本語教育の立ち上げや運営に係る支援及び地域日本語教室への助言
- ②日本語教育人材の養成(取組5)、オンラインによる地域日本語教室及びウクライナ避難民に対する基礎日本語教室の実施において日本語教育の専門的知識を要する事項
- ③市町村へのヒアリング(取組4)への同行、地域日本語教育関係者ミーティング(取組3)の企画への助言など、本事業全般への協力

(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置

取組なし

【重点項目】

(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

- ・○地域日本語教育関係者ミーティングの開催

地域日本語教育関係者同士の情報交換、人的交流の場を設け、また、地域日本語教育を取り巻く状況について各主体の理解を深め、かつ、地域日本語教育の現場における課題、行政への要望事項を行政側が把握した。

【実施場所】 オンライン開催 (Zoom)

【対象】 地域日本語教室関係者 (主に地域日本語教室運営の意思決定に関与できる者を想定)

【実施回数】 1回

【開催日】 令和4年12月23日 (金)

【参加者】 23名

【内容】

- ・NPO 法人国際活動市民中心 (CINGA) 理事 新居みどり氏によるミニセミナー
「変わる? 変わらない? 地域の日本語教室 ～多彩な活動のアイデア、そして今後の方向性～」
(これからの日本語教室に求められる姿を、多様な活動の事例を通して考える)
- ・県の取組の説明

第1期

【名称】日本語学習支援と文化理解を学ぶ講座 in 南房総

【期日】令和4年6月5日（日）～7月2日（土）（期間中に1回2.5時間×5回）

【対象者】実施場所として南房総市を選定し、南房総市及びその周辺の住民対象

【場所】オンライン開催としたが、4回目（6月25日）のみ南房総市内会場で対面実施し、活動実践の体験を行った。

【受講（修了）者】21名

第2期

【名称】日本語学習支援と文化理解を学ぶ講座 in 千葉県

【期日】令和4年10月22日（土）～11月19日（土）（期間中に1回2.5時間×5回）

【対象者】全県対象

【場所】オンラインにより開催

【受講（修了）者】28名

(2) 日本語学習支援者研修（フォローアップ編）

主に地域日本語教室で現在活動中の人材を対象にスキルアップを図る講座を2回開催した。

第1回

【名称】日本語学習支援者 フォローアップ講座 生活者（大人）への支援活動編

【期日】令和4年9月7日（水）13:30-16:30

【対象者】県内で日本語学習支援者として活動中の者

【場所】千葉市内会場で対面開催

【対象者及び場所】大人対象の地域日本語教室で学習支援を行っている者

【受講者】20名

【内容】

- ・対話を重視した日本語学習支援の方法

第2回

【名称】日本語学習支援者 フォローアップ講座 子どもへの支援活動編

【期日】令和4年10月12日（水）13:30-16:30

【対象者】県内で日本語学習支援者として活動中の者

【場所】千葉市内会場で対面開催

【対象者及び場所】児童・生徒対象の地域日本語教室で日本語学習支援を行っている者

<p>【受講者】 18名</p> <p>【内容】</p> <p>・背景、個性、年齢等様々な子どもへの多様な日本語学習支援の方法</p>			
<p>(取組⑥) 地域日本語教育の実施</p> <p>実施するものに○ <input type="radio"/> 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育</p> <p><input type="checkbox"/> 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育</p>			
実施箇所数	2か所 (のべ3教室)	受講者数 (実人数)	21人
活動1	<p>【名称】 オンラインによる地域日本語教室【新設、モデル実施】</p> <p>【目標】 対面型教室ではカバーしきれない外国人県民にも学習機会を提供し、かつ市町村に対してのモデルとしても機能させる。</p> <p>【実施回数】 5回(1回1.5時間)×1期</p> <p>【受講者数】 11人</p> <p>【実施場所】 オンライン</p> <p>【受講者募集方法】 市町村国際交流協会、地域日本語教室への広報、千葉県国際交流センターのWEBサイト、Facebook等</p> <p>【内容】</p> <p>標準的なカリキュラム案等を活用し、日本語学習指導・支援を行った。</p> <p>地域日本語教育コーディネーターがカリキュラムを企画し、また日本語教師として教室をコーディネートし、日本語学習支援者研修(基礎編)の受講者を含む学習支援者(ボランティア)と共に実施した。</p> <p>なお、ウクライナからの避難民受入れ・支援の関係で受託先事業者が多忙となった等の事情により、計画から規模を縮小し実施することとなったが、教室のダイジェスト動画を作成し市町村に提供することでモデルとしての機能を確保した。</p> <p>具体的な指導内容：</p> <p>第1回 自己紹介</p> <p>第2回 自分の家族を紹介する</p> <p>第3回 自分の好きなものを話す／相手に好きなものを質問する</p> <p>第4回 自分の好きなこと、趣味について話す／相手の話を聞き取り、さらに質問する</p> <p>第5回 好きなもの、長く使っているものを紹介する／まとめ</p> <p>【開始した月】 令和5年1月</p> <p>【講師】 4人(日本語教師1人(地域日本語教育コーディネーター)、学習支援者3人)</p> <p>【関係機関との連携】 なし</p>		

	<p>「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり</p>
<p>活動 2</p>	<p>【名称】 ウクライナ避難民に対する基礎日本語教室</p> <p>【目標】 県内に居住するウクライナからの避難民のうち、ほとんど日本語が使えない者を対象に基礎日本語教育を行う。</p> <p>【実施回数】 通算 28 回（1 回 2 時間）</p> <p>【受講者数】 10 人（2 か所、6 人、4 人）</p> <p>【実施場所】 避難民を受入れた市で用意した会場（国際交流協会、公民館）</p> <p>【受講者募集方法】 避難民を受入れる市町村からの紹介</p> <p>【内容】</p> <p>避難民に対する日本語教育を市町村主体で実施することが難しく県による実施が求められたケースで、避難民に対し生活者として必要となる最低限の日本語教育を実施した。</p> <p>具体的な指導内容：</p> <p>書籍教材「まるごと入門（かつどう・りかい）」や、オンライン教材「わたしをつたえるにほんご」を活用し、基礎レベルの日本語を教育した。</p> <p>【開始した月】 5 月</p> <p>【講師】 2 人（うち、日本語教師 2 人（地域日本語教育コーディネーター含む））</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>【機関名】 受講者（避難民）を受入れている市町村</p> <p>【連携内容】 会場提供、受講者への連絡調整</p> <p>日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり</p>
<p>(取組⑦～⑭) その他の取組</p>	
<p>(取組 10) ホームページでの情報発信</p> <p>県の地域日本語教育に関する施策の情報や、県内の地域日本語教室に関する情報等を県や千葉県国際交流センターのホームページに掲載し、情報発信を行った。</p> <p>また今年度は、県内の地域日本語教室の情報を集約している千葉県国際交流センターのホームページ内「あなたの町の日本語教室」ページの情報の一斉確認、内容更新と精査の作業を行った。</p> <p>(取組 11) ICT を活用した学習方法の調査・研究</p> <p>「つながるひろがるにほんごでの暮らし」や「わたしをつたえるにほんご」といったオンラインの教材の活用方法を検討し、オンラインによる地域日本語教室やウクライナ避難民に対する基礎日本語教室で活用した。</p> <p>今後、地域日本語教室や市町村に ICT の活用方法の提供（助言）を行う際、経験を活かしていきたい。</p>	

(取組 1 4) 外国人総合相談窓口における情報提供・収集・共有

県が千葉県国際交流センターに設置している外国人総合相談窓口において、日本語学習を希望する外国人県民に対してニーズに応じた日本語教室の情報を提供するとともに、相談内容を集積し、必要に応じて関係者間で共有した。

(取組 1 4) CINGA 事業における研究会への参加

令和 3 年度に学習支援者研修のカリキュラム作成において連携（事業を活用）した NPO 法人国際活動市民中心（CINGA）が開催した「日本語学習支援者研修プログラム普及事業 参加 4 地域合同報告会」に参加し、CINGA や、他の自治体（主に茨城県、長崎県、札幌市）と情報交換を行った。

なお、実施計画書では取組 1 4 で必要に応じ行うとしていた「有識者に対するヒアリング」については、総合調整会議や、総括コーディネーター及び地域日本語コーディネーターによる日々の活動で十分に情報が集まったため、実施しなかった。

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育

・千葉県南房総市で実施された日本語教室に対して補助を行った。

【名称】 南房総市地域日本語教育推進事業

【目標】 地域に在住する外国人を対象とした日本語教室を開催する。

【実施回数】 18 回（1 回 2 時間）

【受講者数】 4 人

【実施場所】 南房総市 千倉保健センター

【受講者募集方法】 南房総国際交流協会の WEB サイトへの掲載、学習者募集チラシの掲示、配布

【内容】

南房総市に対し県から補助金を交付。

南房総市はさらに南房総国際交流協会に補助金を交付し、協会が実施主体となって事業を行った。

市内に在住する技能実習生や、日本人の配偶者等を対象に、日常生活に必要な基礎的な日本語教室を実施した。

また、学習者募集用のチラシを作成し、企業、商店等への配布や、公共施設への掲示を行った。

【開始した月】 9 月

【講師】 最大 6 人（うち日本語教師 1 人）

【関係機関との連携】

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

なお、実施計画書に記載していた、ウクライナ避難民を受入れる市町村からの要請による、既存教室スタ

ップを支援し共同で行う形式の避難民への基礎日本語教育は、市町村からの要請がなく実施しなかった。

(取組②) 取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

実施計画書では、取組①に記載した、ウクライナ避難民を受入れる市町村からの要請による、既存教室スタッフを支援し共同で行う形式の避難民への基礎日本語教育を、市町村以外が主体となって実施される場合も想定されたため本項目にも再掲していたが、こちらも要請がなく実施しなかった。

3. 「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針の作成

(取組①) 基本的な方針を作成する上で必要となる委員会の設置

【委員会の実施結果】

実施回数	
実施スケジュール	
主な検討項目	

【設置する委員会は、条例に基づく委員会か】

【 】 条例に基づく 【 】 それ以外 (※どちらか○で選択)

	氏名	所属	職名	役割
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(取組②) 委員会における審議の基礎資料とするための調査実施
(取組③) 委員会における調査審議を踏まえた基本的な方針の作成

5. 主要な取組の実施状況

令和4年4月	委託契約締結 総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの設置	
5月		↓
6月		
7月		学習支援者研修（基礎編） 1期目
8月	総合調整会議の設置 補助金交付決定	ウクライナ避難民に対 する基礎日本語教室
9月	第1回総合調整会議 学習支援者研修（フォローアップ編）①	↓
10月	学習支援者研修（フォローアップ編）②	
11月		学習支援者研修（基礎編） 2期目
12月	地域日本語教室関係者ミーティング	↓
令和5年1月		
2月	第2回総合調整会議	オンライン日本語教室
3月	事業終了	

5. 評価と検証

1. 令和4年度の計画の評価と検証方法
<p>【令和4年度の目標】（再掲）</p> <p>令和4年度については、③の課題を踏まえた上で、新たに地域日本語教育コーディネーターを設置し、日本語教室空白地域における教室立ち上げ支援や日本語教育人材の育成の継続、また ICT を活用した教育の</p>

実施を進める。

また、関係者間の連携体制をより強固にし、ネットワークを活かし課題解決を図る。

ウクライナからの避難民への支援としては、避難民の中には基礎日本語教育に対応可能な日本語教室や、日本語学校等で学習する者もいるため、上記試算で300人程度とした避難民のうち1/3である100人に対し、本事業により日常生活に最低限必要なレベルの基礎日本語教育を実施する。

なお、この基礎日本語教育も地域日本語教育の体制整備事業の一環として行うものであるため、可能な限り地元の自治体や日本語教室と連携し、実施ノウハウが各実施地域での今後の体制整備に寄与することを目指す。

【令和4年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】

本事業の目的を達成するための指標として、以下の点から評価を行った。

【指標1：定量評価目標】

日本語学習支援者研修（基礎編）受講者数

○目標値 40名以上（前年 53名）

○実績値 49名

目標を達成した。

【指標2：定量評価目標】

オンラインによる地域日本語教室の参加者のうち、教室で紹介した教材を使用し学習を継続する意思を示した者の数

○目標値 受講者の80%（前年 実施なし）

○実績値 受講者の100%

目標を達成した。

【指標3：定量評価目標】

地域日本語教室関係者ミーティング参加者数

○目標値 60名以上（前年 83名）

○実績値 23名

目標を大幅に下回り、未達成に終わった。

【指標4：定量評価目標】

新規教室立ち上げを行う日本語教室未設置の市町村（教室未設置市町村数 年度当初19）

○目標値 1市町村以上（前年 0）

○実績値 2市町村（南房総市、横芝光町）

目標を達成した。

【検証方法】

- 指標 1 については委託先事業者からの報告による
- 指標 2 については委託先事業者にて教室終了時にアンケートを実施
- 指標 3、4 については県にて把握する実数

【その他】

指標 4 については、千葉県総合計画（令和 4 年度～）において、
地域日本語教室が開設されている市町村数 35（R2 年度）→ 39（R6 年度）
を社会目標に掲げており、年間平均で 1 市町村で新規開設を目指すという、同等の内容になっている。

2. その他、令和 4 年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組 1】地域日本語教育コーディネーターによる既存教室への巡回・助言

（定量評価）巡回・助言を行った教室数

今年度目標 15 教室（前年度実績：0（実施なし））

実績 13 教室・団体

目標値は下回ったが、おおむね達成している。

なお、この実績にはメール、電話のみでの対応は含めていないため、実際に助言を行った団体はより多い。

【取組 2】日本語学習支援者研修（フォローアップ編）

（定量評価）受講者数

今年度目標 60 名以上（前年度実績：52 名）

実績 38 名

目標を下回り、未達成に終わった。

6 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

（1）検証を踏まえた課題

目標を達成した指標は半数にとどまったが、本県施策として特に重要と考えている新規人材の育成と空白市町村の減少はどちらも達成しており、事業は着実に進捗していると考えている。

地域日本語教室関係者ミーティングと日本語学習支援者研修（フォローアップ編）は、どちらも参加者数を目標としたものだが、実績を下回った。

地域日本語関係者ミーティングについては、令和 3 年度は市町村、市町村国際交流協会を含む関係者およ

び学習支援者をそれぞれ対象に計2回実施したが、令和4年度は学習支援者を対象に1回の実施にとどまり、参加人数が前年度実績よりも下回った。

日本語学習支援者研修（フォローアップ編）は、講師の希望もありオンラインではなく3年ぶりの対面開催としたところ、大人編、子ども編両講座とも応募者は30名を超えていたが、講座の対象者に該当しない方や1団体当たりの参加人数を制限した上、コロナの関係で当日の欠席者もあり、結果的に参加実績は前年度を下回った。

対面開催とすることにより、オンラインでは伝わり切らない講師の熱意が伝わり、グループワークを通して参加者同士の一体感が生まれ、参加者からは好評であったが、今後は対象者の制限、遠隔地からの参加に対応するための開催方法等、検討課題である。

また、地域日本語教育コーディネーターによる既存教室への巡回・助言が目標を下回ったのは、事業全体で地域日本語教育コーディネーターの負担が高くなっているのが一因である。

なお、事業開始前から県の課題として把握していた、ボランティア人材不足、教育の機会や情報アクセスの不足、関係者間の連携不足に加え、これまでの事業を通して以下のような課題が浮かび上がっている。

- ・外国人住民が持つ日本語教育の潜在的ニーズを十分に把握していない市町村が存在する。
- ・対面型教室の立ち上げだけでは、特に過疎地域に散住する外国人を全てカバーすることは非常に困難
- ・基礎日本語教育までを専門的な知見を持たないボランティアが担い負担過多になっている教室がある。

（2）今後の展望

地域日本語教育関係者ミーティングについては、総合調整会議の意見を参考に、日本語教室以外の、地域で多文化共生に関する活動を行うなど外国人住民への接点がある団体も対象とし、活動のアイデアや人脈形成のためにより有用な行事とすることを目指す。

また、日本語学習支援者研修（フォローアップ編）ともども、開催形態を熟考する。

地域日本語教育コーディネーターについては、教室への助言・指導には現地訪問も不可欠で、業務の効率化には限界があるため、コーディネーターの増員も具体的に検討を進めたい。

新たな課題のうち、潜在的ニーズを把握していない市町村については、引き続き市町村へ訪問してのヒアリングを行っていくが、他市町村との比較、類似する市町村の実例等も交えて話をし、市町村の意識喚起を図っていく。

過疎地域を含めた広範囲の外国人のカバーについては、対応策を示すモデルとしてのオンライン教室を引き続き実施予定であり、市町村主導で新たにオンライン教室が立ち上がったり、既存の教室がオンラインクラスを設けたりする動きにつながるよう、この取組の成果の関係団体への共有にも務める。

基礎日本語教育については、総合調整会議等で引き続き検討を続けたい。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

（1）課題と困難な状況への対応方法

県国際課及び、事業の大部分を委託業務により実施している（公財）ちば国際コンベンションビューローが、ウクライナからの避難民受入れ・支援を行ったため多忙になり、事業の進捗にやや遅れが生じた。

これに対しては、効率的に事業を進行できるよう検討し、特にオンラインによる地域日本語教室は、実施規模を縮小し、スタッフが拘束される日数や事務手続き等を軽減する反面、教室のダイジェスト動画を作成し市町村等に提供できるようにすることで、市町村に対するモデルとしての機能は当初予定よりも高まるようにした。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
⑤-(1)-1	千葉県 日本語学習支援者研修（基礎編）第1期第4回（対面実施）
	
⑤-(2)	千葉県 日本語学習支援者研修（フォローアップ編）生活者（大人）への支援活動編



⑤-(2)

千葉県 日本語学習支援者研修（フォローアップ編） 子どもへの支援活動編



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
⑤-(1)-2	千葉県 学習支援者研修（基礎編）第2期 第1回講師資料	
⑤-(1)-2	千葉県 学習支援者研修（基礎編）第2期 第2回講師資料	
⑤-(1)-2	千葉県 学習支援者研修（基礎編）第2期 第3回講師資料	
⑤-(1)-2	千葉県 学習支援者研修（基礎編）第2期 第4回講師資料	
⑤-(1)-2	千葉県 学習支援者研修（基礎編）第2期 第5回講師資料	
⑤-(2)	千葉県 日本語学習支援者研修（フォローアップ編） 生活者（大人）への支援活動編講師資料	
③	千葉県 地域日本語教育関係者ミーティング セミナー講師資料	